

一部事務組合の運営等について（調整項目第 2 6 号）

一部事務組合の運営等について、次のように提案する。

一部事務組合設置に伴い、新たに発生する組合運営事務は、構成市の支援を受け実施する。なお、支援を受けるに当たって必要な経費は、組合が負担する。

平成 2 3 年 5 月 3 1 日提出

宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会

会 長 久 保 田 后 子

平成 2 3 年 6 月 2 9 日 確 認